## 行財政改革実施計画・行動計画票

No.	61	[平成18年4月21日提出]				
基本方針		民間委託等の推進 担当		旦当課名	ſ	主民福祉課
重点項目		コミュニテイ関連施設の地区自治会等への移管検討				
取組項目		町で設置している集会所等施設の管理運営を自治会等へ移管する				
経過·現状 (H17.4.1現在)		生活館(浦桑·榎津·丸尾·立串)の管理は地区に委託しているが、管理費用については全額町が負担している。又、地区住民の使用料として年間5万円を徴収している。しかし、建設費として200万円から330万円を地元が負担しており住民は地区の施設として認識している。				
	目標	生活館(4箇所)の地元への移管			(目標年次) 平成19年度	
	期待される効果	地元の利便性の向上 管理費用年間約130万円の削減				
	必要性· 問題点	浦桑地区施設については、地区集会ではなく、有川・青方・新魚目地区のコミュニテー施設として利用されており、公用使用の利用料負担の協議が必要。				
	対象	生活館				
	手段	年度	実施内容·予定時期	効果	額合計(	3,900 千円)
行		17年度 (実績)	利用状況、施設使用料等資料の収集	目標数値 効果	歳入(	千円) 千円)
動		18年度	管理費用、施設使用料等を地元と協議し、翌年度ら地元に移管する。	目標数値	歳入(	千円)
概				果	歳出(	千円)
要		19年度	地元に移管。	目標数値		
				効 果	歳入( 歳出(	千円) 1,300 千円)
		20年度	地元による管理運営。	目標数値		
				効 果	歳入( 歳出(	千円) 1,300 千円)
		21年度	地元による管理運営。	目標数値		
				効 果	歳入( 歳出(	千円) 1,300 千円)
関	係例規等	名称	生活館条例、地区集会所条例	改	正時期	18年度